

全海婦本発 17-019 号  
平成 29 年 2 月 21 日

民進党

代表 蓮 翔 様

全国海友婦人会  
会長 酒井 智代子



## 陳 情 書

貴代表におかれましては、平素よりわが国の海運および水産産業の発展のためにご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

私ども全国海友婦人会は、船員の家族、遺家族、かつて船員であった者の家族ならびに海事産業で働く者とその家族などにより構成され、全国 66 の支部をもつ会員約 2000 人の婦人団体でございます。

さて、周囲を海に囲まれたわが国では、海運業や水産業は安定的な国民生活や経済の発展に欠かすことのできない産業であり、船員はそれらの産業を根幹から支えてまいりました。しかしながら、船員数は長年減少傾向にあり、高齢化や後継者不足といった課題は、船員にとっても例外ではありません。

こうした問題だけでなく、海運業や水産業には、船員とその家族の生活に大きな影響を及ぼすフェリー・旅客船航路の減船・減便や航路廃止、海上で就労する船員の陸上社会とのつながりを保つ情報通信インフラの整備など、政策課題が山積しております。さらに、東日本大震災の被災地では、福島第一原子力発電所事故による風評被害など、震災から 6 年余が経過しようとする現在でも復興は道半ばにあり、被災地に活気を取り戻すさらなる取り組みが必要とされています。

貴代表におかれましては、海運および水産産業、そして船員とその家族が置かれている現状を改めてご理解いただき、船員とその家族の地位向上を実現すべく格段のお力添えを賜りたく、別紙のとおりお願い申し上げます。

以 上

(別 紙)

1. 「海の日」の7月20日固定化について

「海の恩恵に感謝し、海洋国家日本の繁栄を願う」との趣旨で平成8年に実現した国民の祝日「海の日」ですが、平成13年にはいわゆるハッピーマンデー制度により、7月の第3月曜日へと変更されました。国民が広く「海の日」の制定趣旨を理解し、海への憧れや関心の高揚を図ることは、船員の後継者確保、さらには海事産業全体の発展にも繋がります。このような観点から、海洋国家日本として、「海の日」の7月20日への固定化に向けた取り組みの一層の推進をお願い申し上げます。

2. 船員の確保・育成について

海運業や水産業に従事する船員は長年減少傾向が続き、高齢化も深刻な課題となっております。国民生活の安定や経済の発展に欠かすことのできないこれらの産業を、今後支えていく後継者の確保・育成は、早急に取り組まなければならぬ差し迫った課題であり、次世代を担う船員志望者の裾野拡大に向け、若者が船員職業に関心を持つような施策の実施をお願い申し上げます。

3. フェリー・旅客船の維持について

6800余の島しょを有するわが国においてフェリー・旅客船は、日常生活に欠かせない物資の輸送や住民の移動手段として極めて重要な役割を担っております。さらには、大規模災害時においても有用な輸送手段であることが確認されております。その一方、国が推し進めてきた道路偏重政策や島しょ部での少子高齢化・過疎化などの影響により、フェリー・旅客船を取り巻く状況は一層厳しさを増し、一部事業者では減船・減便、航路廃止を迫られております。

地域社会におけるフェリー・旅客船の重要性を改めてご理解いただくとともに、モーダルシフトの推進や燃料油補助政策などの航路維持に向けた実効的な施策を実施していただきますようお願い申し上げます。

4. 情報通信インフラの整備について

地域社会や家族と遠く離れ、海上という特殊な労働環境下にある船員にとって情報通信インフラの整備は、船の安全運航や無線医療体制の維持のみならず、船内での生活環境やメンタルヘルスケア、家族・友人とのコミュニケーションなど陸上社会との繋がりを保つためにも必要不可欠なものとなっています。

船舶の安全運航はもとより、次世代を担う船員後継者の確保という観点からも充実した船陸間通信体制の構築に向けた取り組みを早急に推進していただきますようお願い申し上げます。

## 5. 東日本大震災からの復興について

東日本大震災から6年余が経過し、水産関係施設の復旧が進んでおりますが、依然として復旧・復興の途上にある地域が存在しております。また、海洋に大量に流出した瓦礫の回収作業も一部漁場では終了しておりません。被災地に活気を取り戻し、日本人の食の一端を担っている水産業の道を閉ざさないためにも、水産業の復旧・復興に向けた取り組みを継続していただくとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害を減少させるべく、モニタリング調査の継続や消費者に対する迅速な情報開示などの対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

また、今なお続く被災者の仮設住宅生活を一刻も早く解消すること、仮設住宅生活の長期化に対応した住宅設備の見直しなどの措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

## 6. 捕鯨対策について

わが国では、古来より多くの捕鯨文化が伝承されてきました。日本人と鯨が歩んできた捕鯨の伝統と食文化はわが国に欠かすことのできない歴史の一部です。

今後、捕鯨文化を後世に伝承し、鯨類の豊富な資源を役立たせるためにも、商業捕鯨再開に向けた活動を継続していただくとともに、日本沿岸地域における捕鯨文化を後世に伝えるべく保護策を講じていただきますようお願い申し上げます。

以 上